

令和 7 年度第 1 回市川警察署協議会

1 開催日

令和 7 年 6 月 3 0 日（月曜日）

2 開催場所

市川警察署

3 出席者

・協議会委員 10 人 ・警察署 12 人

4 業務報告

（ 1 ）令和 7 年 5 月末までの犯罪発生状況について

（ 2 ）令和 7 年 5 月末までの交通事故発生状況について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの意見・質問に対する回答状況

【質問】運転中にスマートウォッチを確認するのは取締りの対象か。

【回答】スマートウォッチを手で保持して表示画面を注視している場合は、携帯電話使用等違反で取締りの対象になります。手で保持していなくても、表示画面を注視していたのが原因で事故を起こしたりするなど生じさせた場合は、違反になるおそれがあります。

【質問】警察が保育施設との連携で重要視していることは、どのようなことか。また、保育施設で働く方たちが意識しておくべきことはあるか。

【回答】施設や職員、児童の安全確保を重要視しています。保育施設で働く方に意識していただきたいことは、園児の変化を見逃さないでいただきたいことです。交通の観点では、園児に道路の横断の仕方と信号の見方を主として警察で交通安全講話を行っているので、この内容を意識していただくようお願いします。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

委嘱状の交付を実施した。